

## 病後児保育許可について

組名	組
園児名	

NPO法人鳥取・森のようちえん・風りんりん  
理事長 徳本敦子 宛

病後児保育とは

お子さんが病気の回復期にあり、集団生活が困難な場合にお預かりするものです。

※回復期…医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、集団生活が困難な状態。

病後児保育を希望される方は、医師に下記を記載していただき、園に提出してください。

記

〈医師記入欄〉

※該当する病名欄に○印をつけてください。

○記入	疾患	病後児保育受け入れ基準
	風邪	回復傾向がみられたら
	インフルエンザ	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	おたふく風邪	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	手足口病	発病後1日目から (熱が38℃以下)
	プール熱 (咽頭結膜炎)	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	ヘルパンギーナ	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	水ぼうそう (水痘) 帯状疱疹	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	溶連菌性咽頭炎	抗菌薬を飲み始めて24時間以上経過してから
	りんご病	希望があれば
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ)	発病後4日目から嘔吐や下痢の症状が落ち着いたら

病後児保育を利用するのに支障がないものと認めたので、 年 月 日より利用を許可します。

年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_ 医師名 \_\_\_\_\_

